

一般質問



うすい孝彦



1. 人口減少施策の進め方は

問1 本年1月14日、町長は人口減少対策のキャッチフレーズ「ただいま★いけだまち」の発表記者会見を行った。キャッチフレーズは良いが、それを
実現するアクションプラン（行動計画）は、いつ示すのか。

《町長》アクションプランは庁内プロジェクトチームで検討し、6月議会
前に示す。

問2 町長は記者会見で、「人口減少は災害級の一大事。行政だけでなく、
議会、町民が一丸となって、取り組まなければ」と述べた。

「一丸となった取り組み」はどのように実現させるのか。

《町長》3月25日に、交流センターで人口減少施策を含む町の在り方や
ビジョンを説明する。対話を通じて、町民の皆さんと一丸となるよう
に努めて行く。

質問：朝日村の村長は、月1回地域の対話集会を行っている。町長も地域
で対話して欲しいが。 《町長》検討する。



人口減少対策キャッチフレーズを発表した矢口町長

2. 能登半島地震を踏まえた町の防災対策は

問1 木造住宅（昭和56年5月31日以前）の耐震化推進の取り組みは。

《建設水道課長》 町広報5月号で低コスト改修方法と町・県の耐震改修補助金を説明する。また、「代理受領制
度（※）」も来年度実施に向け準備していく。

※代理受領制度：町からの補助金が直接、工事施行者に行く制度。工事申請者の用意する資金は少なくて済む。

問2 上下水道施設の耐震化状況と対策は。

《建設水道課長》上下水道施設の耐震化は下水処理場以外は耐震化されていない。上下水道管路の耐震化率は上水で
約7%、下水で約6%と推定される。本年1月に、上下水道耐震化計画は策定した。来年度から調査し、対応し
ていく。更新費用は施設のスリム化を検討し、国補助金などを利用、対応していく。

問3 災害時生活用水（洗濯水やトイレ用水など）確保のため、事業者・町民から井戸水提供の取り組みを。

《町長》 来年度、「井戸水登録に関する取り扱い要領」を定めた上で、登録制にするか、協定にするか検討する。

問4 災害弔慰金（災害で亡くなった遺族に支給される見舞金）を審査する支給審査委員会の整備は。

《副町長・町長》 委員会要綱は4月1日に定める。委員報酬や委員を定め、稼働できるようにする。

問5 町防災会議の女性委員比率を30%以上にする取り組みは。

《副町長》 公募を含め、引き続き努力する。

問6 指定避難所の環境をスフィア基準（国際基準）にする取り組みを。

《副町長》 国補助金も使い、避難者数に見合う折りたたみテント・ベッドを揃え、スフィア基準
を満たすよう努める。また、トイレカー・トイレトレーラーや温冷風機などを確保する。



一般質問

1. 自衛隊への個人情報提供に対する除外申請について

問1 自衛隊への名簿提供の除外申請は町のホームページや「広報いけだ3月号」に掲載されたが、
掲載が遅く、期間も2月3日から3月31日と短い。申請期間を延ばせないか。

《住民課長》 他の自治体の標準的な期間を参考に決めたので、申請期間を延長する考えはない。

問2 町に連絡のあった除外申請の件数は何件か。また、除外申請制度を確実に知らせるため、対
象者に文書の郵送により知らせられないか。

《住民課長》 現在まで、申請件数はない（最終的には3件あり）。対象者への文書郵送は考えない。

問3 戦中、国策で長野県は満州移民を全国最多の3万3千人送った。現在の阿南町の当時の村長は、満州視察で耕作
した土地は中国の農民から強制収容したものであることを知り、移民政策を先延ばしした。移民を推進した村は、多
くの犠牲を出した。首長の判断は、住民に大きな影響を及ぼす。名簿提供について町長の考えは。

《町長》 私も戦争に繋がる国策には十分気をつけなければと認識している。自衛官への名簿提供は、法令に従い行う
事務の一環である。



服部久子

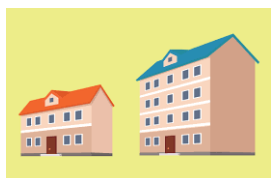
2. 池田町子ども計画について

問1 町は子ども計画をパブリックコメントにかけた。子ども計画についてのアンケート調査の
対象は、就学前世帯と小学生世帯となっている。松川村の調査対象は、就学前世帯から39歳まで
である。中学生以上の意見を聞く考えはあるか。

《学校保育課長》 今後、毎年、中学生と20歳の集い対象者に意見を聞く。

問2 計画案の施策方針に、「保護者が子育ての主人公」と、子育ては親の自己責任とともとれる
表現があるので削除して欲しい。子育てが困難な時に、支援するのが行政の役割では。

《健康福祉課長》 子育て会議で論議し、施策方針を「保護者の子育てを応援する」に修正した。



3. 具体的な人口減少対策を聴く

問1 住宅政策として、旧北保育園跡地の活用や老朽化した町営住宅の改修などの具体策は。

《副町長》 北保育園跡地は、地元の意向を汲みながら宅地化を検討する。

町営住宅は新築の予定はないが、豊町団地を子育て世帯向けに令和15年以降にリフォームする計画になっている。

4. 国民健康保険税の子どもの均等割を減免に

問1 国民健康保険税の均等割は、子ども世帯には負担が大きい。18歳までの均等割りの町負担は半額減免で約163万
円、全額減免で約286万円可能である。子どもの国保税均等割の減免を求める。

《町長》 国民健康保健法・地方税法により均等割の軽減はできない。国に制度改革を求め、制度が整えば取り組む。